

沖縄振興開発金融公庫運営協議会

(第53回沖縄開催)

日時：令和7年11月13日(木)14時～15時57分

場所：沖縄総合事務局2階共用会議室D・E

1 開会

○鈴木参事官(沖縄振興局) ただいまから沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催いたします。

本日は、御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

初めに、これまで委員長をお願いしておりました名嘉座委員が御退任されましたので、新たに委員長を選出する必要があります。それまでの間、私内閣府沖縄振興局の鈴木が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

改めて、本協議会の目的でございますけれども、沖縄公庫は、沖縄の本土復帰に際して、米国政府時代の琉球開発金融公社などの沖縄の資産・権利義務・人材などを引き継いで設立されました。このような経緯から、沖縄公庫の業務運営に当たっては、地元沖縄の声に十分に耳を傾けるべきということで、沖縄公庫法成立時の国会の附帯決議を受けた閣議決定により、本協議会は開催されております。

委員の皆様におかれましては、沖縄公庫の業務運営につきまして様々な角度から御意見をいただければ幸いでございます。

委員の選出に先立ちまして、新しい委員の方を御紹介させていただきます。

日本銀行那覇支店長、長野哲平様です。

(長野委員、一礼)

沖縄県漁業協同組合連合会代表理事専務、亀谷幸夫様です。

(亀谷委員、一礼)

沖縄県農業協同組合中央会代表理事長、前田典男様です。

(前田委員、一礼)

沖縄国際大学経済学部教授、島袋伊津子様です。

(島袋委員、一礼)

沖縄県看護協会会长、平良孝美様です。

(平良委員、一礼)

沖縄国際大学法学部教授、上江洲純子様です。

(上江洲委員、一礼)

沖縄県商工会女性部連合会会長、浦内由美子様です。

(浦内委員、一礼)

沖縄県母子寡婦福祉連合会事業推進部長、小那霸涼子様です。

(小那霸委員、一礼)

内閣府審議官、松田浩樹様です。

(松田委員、一礼)

財務省大臣官房総括審議官、前田努様です。本日は代理で奥村沖縄総合事務局財務部長が御出席されています。

(前田委員(代理 奥村財務部長)一礼)

沖縄県経営者協会女性リーダー一部会顧問、砂川久美子様、沖縄経済同友会副幹事、前田貴子様、光文堂コミュニケーションズ㈱代表取締役社長、外間なるみ様は欠席です。

そのほか、本日は、玉城委員に代わり大城沖縄県副知事様、中川委員に代わり上原沖縄県議会副議長様、山城委員に代わり伊波理事様、小橋川委員に代わり西里副会長様、金城委員に代わり与儀副会長様が御出席されております。

なお、田名委員は御欠席です。

2 委員長の選出等

○鈴木参事官(沖縄振興局) 続きまして委員長の選出に移らせていただきます。

当協議会の運営規則におきまして、委員長は委員の互選により定めることとなっております。皆様の御推挙により委員長を選出したいと思いますが、どなたか御意見ございますでしょうか。

喜友名委員、お願いいいたします。

○喜友名委員 本協議会の委員長には、幅広い御知見をお持ちの学識経験者の方がふさわしいと思います。よって沖縄国際大学経済学部教授の島袋委員にお願いしてはいかがでしょうか。

○鈴木参事官(沖縄振興局) 御提案、誠にありがとうございます。

ただいま喜友名委員より、島袋委員にお願いしてはどうかという御提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。御異議なければ拍手で御承認いただければと思います。

(拍 手)

御異議ないようでございますので、島袋委員に委員長をお願いしたいと思います。

(島袋委員承諾)

島袋委員、委員長席へ御移動をお願いいたします。

○島袋委員長　　ただいま皆様の御推薦により委員長を仰せつかりました島袋でございます。よろしくお願ひいたします。皆様の協力のもと、有意義な会議にしたいと思いますので、どうぞ御協力よろしくお願ひいたします。

当協議会の運営規則により、委員長代理を指名させていただきます。

つきましては、上江洲委員に委員長代理をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

(上江洲委員承諾)

ありがとうございます。

それでは、協議会の開催に当たり、松田内閣府審議官より御挨拶をお願いいたします。

○松田内閣府審議官　　改めまして、内閣府審議官を務めております松田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

座ってお話しさせていただきます。

沖縄公庫運営協議会委員の皆様におかれでは、御多忙の中お集まりいただき誠にありがとうございます。開催に当たり御挨拶を申し上げます。

現下の沖縄経済は、皆様御案内のとおりで個人消費が回復、また観光が緩やかに拡大しつつあるなど、全体として回復しております。しかしながら、依然として一人当たり県民所得が全国最下位でありますことや、子どもの貧困の問題等解決すべき課題に直面しております。

内閣府としましては、沖縄の皆様の思いに向き合い、寄り添って、沖縄経済を強化すべく支援を継続してまいりたいと考えております。

さて、沖縄公庫が果たす政策金融の役割は、国による税財政面の支援措置とともに、沖縄振興策の車の両輪として位置づけられるものでございまして、今後も強い沖縄経済の実現に向け、沖縄公庫には沖縄振興を金融面から下支えしていくことが求められております。

地域において人口減少・少子高齢化が進行する中で、多くの事業者の皆さんのが人手不足・

後継者不足といった課題に直面しております、足元では原材料費や人件費の上昇が経営を圧迫しております。

先般行われました高市早苗新総理大臣の所信表明演説の中でも、「コスト高から中小企業・小規模事業者を守るため、生産性向上支援、事業承継やM&Aの環境整備を強力に後押しする」旨表明されておりまして、こうした問題に政府を挙げて取り組むこととしているところでございます。

沖縄公庫におかれましては、引き続き、物価高騰等により厳しい状況に置かれている事業者に対する資金繰り支援ですとか、あるいは債務負担が増大し経営が悪化している事業者に対する一步先を見据えた経営改善・事業再生支援、あるいは事業承継、スタートアップ支援の強化、こういった取組を推進していただくことが期待されております。

この中でもとりわけスタートアップ支援につきましては、沖縄公庫の独自機能でございます新事業創出促進出資などの積極的な活用、こういったことを通じてリスクマネーの供給を適切に行っていただき、沖縄における新たな事業創出に貢献していただくことが求められていると考えております。

業務運営に当たりましては、自治体や関係団体、民間金融機関との連携・協調を一層促進していくこと、これが重要でございます。現在、取組を進めているデジタル技術等の活用を通じた業務改革あるいはシステム開発、こういったものは複数年度にわたる、しかもかなり金額の大きいプロジェクトになりますので、単年度単年度の対応はもちろんですが、中期的な経営の視点、業務運営を意識するということも大切になってくると思います。

さらには、事業者の皆様と強固な信頼関係を構築していくために、引き続き人材育成、あるいは女性活躍の推進、こういった問題にスピード感を持って取り組んでいただくこと、加えまして法令等遵守態勢の強化を図っていただきますこと、こういったことも改めてこの場をお借りしてお願いを申し上げたいと思います。

結びに、委員の皆様方におかれましては、本日忌憚のない御意見をいただきますとともに、今後とも一層の御指導を賜りますようお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○島袋委員長 ありがとうございました。

それでは、議題に移ります。本日は、お手元の次第に沿って説明いただいた後、委員の皆様に御議論をお願いしたいと思います。

それでは、資料2の「内外および沖縄の金融経済情勢」について、日本銀行の長野委員から御説明をお願いいたします。

3 内外および沖縄の金融経済情勢

○長野委員 ただいま御紹介にあずかりました日本銀行那覇支店の長野でございます。何とぞよろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

私が資料2、内外および沖縄の金融経済情勢、こちらに沿いまして御報告させていただければと思います。

それでは最初に、沖縄経済を評価する際に前提となるグローバル経済の動向を確認したいと思います。資料2ページまでお進みください。右下にページ番号を書いております。

こちらは、本年10月に公表されましたIMF(国際通貨基金)の世界経済見通しになります。この見通しによりますと、左下に四角で囲っておりますけれども、世界経済の成長率の見通しは、2025年が3.2%、2026年が3.1%となっております。上の図表に点線で書いております過去の世界経済の平均的な成長率である3.4%と比較するとやや低い水準であり、世界経済の成長テンポは緩やかと見込まれているということです。また、IMFは、各国の通商政策等をめぐる不透明感が強い中、成長率はこの見通しを下回るリスクがあるというふうに指摘されています。

こうした見通しを念頭に置いた上で、次に世界経済の実績を確認したいと思います。3ページにお進みください。

こちらは世界貿易量と我が国の実質輸出でございます。赤い線、こちらが世界の貿易量の実績ですけれども、こちらを御覧いただきますと、これまでのところ増加傾向を続けており、これに沿う形で青い線の我が国の実質輸出も堅調に推移しております。こうした堅調な世界貿易は、AI関係の需要拡大などを背景に半導体や電子機器の貿易活動が活発に行われていることなどを反映しています。

こうしたグローバルな貿易動向を踏まえますと、少なくとも現時点では、世界経済が貿易数量の面から我が国経済を大きく下押しする状況とはなっていないと見られます。

4ページにお進みください。世界経済をめぐる2つ目のデータとして、人の流れ、旅行需要を確認したいと思います。

左側は国際旅客客数の推移です。こちらを御覧いただきますと、昨年2024年に、ほぼコ

コロナ禍前の水準を回復した後、本年上期も増加を続けております。

これを右側の図のほうで地域別に見ますと、一番右の辺り、アジア太平洋、特に東アジアの旅客客数が目立って増加していることが分かります。グローバルに見まして、アジアを中心に旅行需要は増加傾向をたどっておりまして、沖縄経済にとってみると、インバウンド需要の拡大という経路を介して追い風となっていると考えられるということでございます。

ここまでをまとめますと、世界経済につきましては、国際機関による見通しはやや慎重、ただし実績はさほど悪くなく、特に旅行需要は強めという感じかと思います。もっとも国際機関が指摘する世界経済の下振れリスクについては引き続き注視していく必要があると考えております。

まず貿易面を見ますと、沖縄から海外への直接の財輸出というのは少額なわけですけれども、我が国全体の輸出が減少すれば、そのことは本土の企業の収益、さらには賃金の抑制などを介して観光需要に影響を及ぼす可能性があります。

この点、自動車メーカー等は関税導入を受けまして輸出価格を引き下げておりますので、そのことが収益を下押ししている点にも注意が必要かと思います。

また、世界経済が大きく減速するようなことがあれば、これは金融・為替市場の変動とも相まって、インバウンド需要の変動という経路を介して沖縄経済に影響を及ぼすことも考えられます。

以上、ここまで世界経済についてごく簡単に見てきましたが、次にこれらの動向を踏まえた上で沖縄の金融経済情勢を見ていきたいと思います。

5ページは飛ばしまして、6ページにお進みください。

まず沖縄経済の全体感を確認するために、日銀短観を用いまして県内企業の業況感を確認いたします。左の図を御覧ください。

業況判断D Iというのは、業況を「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた企業の割合を差し引いたものでありますて、上に行くほど企業は業況感が良いというふうに考えているということを示したものでございます。

赤い線で示しました沖縄の県内企業の業況判断D Iは、2020年頃にコロナ禍の影響で一旦ストップと急低下し、2020年6月には、1974年の調査開始以来の最低値まで落ち込みました。その後2021年頃までは回復が鈍かったのですが、2022年には回復ペースを速め、2023年後半以降は高い水準を続けています。直近の調査、9月になりますけれども、9月の短

観も業況感はプラス39と、歴史的な高水準になっているということがございます。

こちらを同じ図表の中にはあります青い点線の全国平均の企業の業況感と比較していただきますと、沖縄ではこの数年間、全国の数字をはっきりと上回っている姿が見て取れます。図表には載せておりませんが、最近の沖縄の企業の業況感が全国対比で良いという傾向は他のサーベイ調査でも確認されています。

右図では、このように最近の沖縄の業況感が良い理由は何かということを確認するためには、業況感を業種別に分けて見ております。全体的にどの業種でも業況感は良いということですけれども、目立つのは一番右側の宿泊・飲食サービス、観光関連ということですが、こここのD Iがプラス68と特に高い点でございます。プラス68という数字は、同じ基準で記録を遡れる範囲でのピークということでありますと、過去と比べても現在の沖縄の観光業の置かれた環境が良いということが窺われるということでございます。

なお、この9月の短観におきまして、全国平均で見た宿泊・飲食サービスのD Iはプラス19と、プラスはプラスですけれどもそんなに高くない数字になっておりまして、日本の他の地域と比べても沖縄の観光業が好調であるということが示唆されるということでございます。

宿泊・飲食サービス以外では、同じ図表で左から5つ目、小売につきましてもD Iが高水準となっております。こちらの背景といたしましては観光客のお土産需要が売上げを支えているといった指摘がございました。ただ、小売については、食料品などの価格上昇が続く下で、観光客はともかく沖縄に住んでいる人の需要はあまり強くない、特に日用品については消費者の節約志向が強まっていると指摘する声も聞かれます。この点は後ほど改めて触れさせていただきます。

次に、同じ図表で一番左の製造業、それからその隣の建設業のD Iを見ますと、プラス超ということで景況感は良いですけれども、その幅は相対的に小さめということでございます。もちろん製造業や建設業でも観光需要の拡大の波及はありますと、例えば建設業では、ホテルの建設需要あるいは観光関連の従業員増加等を受けたアパート建設の需要の増加、こうしたものを指摘する向きはあります。

ただし、製造業や建設業では、堅調な需要が見られる一方で、原材料コストや人件費の上昇が収益を圧迫する要因となっているといった声が聞かれるところでございます。

また、建設業の一部からは、人手不足が供給制約となって旺盛な需要を受注に結びつけることが難しいとした指摘もあります。

ここまで業況感という短観のデータを用いまして経済の動向を確認しましたが、次に観光や個人消費、投資といった各需要項目について、個別の統計を用いてもう少し詳しく見てていきたいと思います。

7ページにお進みください。まず観光についてでございます。

左側の図表は入域観光客数になります。沖縄県の入域観光客数は、2019年、コロナ禍前に1,016万人となった後、一旦大きく落ち込みましたが、その後回復を続けまして、昨年2024年は966万人まで回復しています。その後、2025年に入っても増加を続けておりまして、本年の8月には単月で見たコロナ禍前のピークを更新しています。夏場の天候に恵まれたという幸運もありますけれども、国内客・海外客のいずれも需要は旺盛であるという声が聞かれるところであります。

足元の9月までの実績と沖縄観光コンベンションビューロー(OCVB)の10-12月の入域者数の予測を用いますと、2025年の入域観光客数は1,087万人となる見込みであります。これが実現すれば通年でもピークを更新するということになります。

入域観光客数と同じ図表の中で国内客・海外客別に見ますと、2025年は、9月までの実績で国内客は588万人、海外客は212万人となっております。これを2019年と比較しますと、国内客の水準は108%と既に2019年を上回っている一方、海外客の水準は92%にとどまっているということでございます。

次に、右側の図表で日本銀行那覇支店が集計・公表しております沖縄県内の主要ホテルの客室稼働率を御覧いただければと思います。月によって当然季節性もあり、振れはあるわけですけれども、ならしてみれば緩やかな改善傾向をたどってきたということであり、直近の一番高いところ、8月ですけれども、8月の実績は80.0%と、コロナ禍前の2019年8月以来6年ぶりに8割台に載せたということです。

なお、こうしたホテルの稼働率を評価する上では、コロナ禍の間にホテルの客室数が2割程度増加したという点も当然考慮する必要があります。客室数が増加する中につけても、主要ホテルに限られるとは言え、コロナ禍前に匹敵する高い稼働率を実現したということは、観光需要の旺盛さを示唆していると言えるかと思います。

ここまで申し上げました観光関連のデータ、すなわち第1に、8月に入域観光客数がピークを越え通年でもピーク更新が見込まれること、第2に、ホテルの稼働率が6年ぶりの高水準となったこと、第3に、短観の宿泊・飲食サービスの業況判断DI、これがピークを更新したこと、これらを踏まえますと、沖縄の観光はコロナ禍からの回復という局面を

脱し、新たな拡大に向けたステージに移行してきていると評価可能ではないかと考えているところであります。

その観光需要の先行きですけれども、関係者の多くは今後とも拡大が続くと予想しているということかと思います。

国内客につきましては、景気の緩やかな改善が続けば堅調に推移するのではないかという声が多くなっております。本年夏に北部に開園したテーマパークに加えまして、来年秋に予定されている首里城正殿の復元なども観光需要を後押しすることが期待されます。

次にインバウンドの見通しです。海外客につきましては、さらに増加していくとの見方が多いように思います。韓国や台湾については、沖縄への国際線の便数の増加が計画されております。また中国につきましても、地方路線での復便の動きは鈍いですが、上海路線等の搭乗率は上昇してきていると指摘されております。最初に申し上げましたように、アジアでの国際旅客客数はかなり早いピッチで増加傾向にあります。こうしたことを踏まえますと、今後海外客が増加するポテンシャルは大いにあるのではないかというふうに考えられます。

むしろ今後とも観光需要の拡大が見込まれる下では、やや長い目で見れば潜在的な需要をスムーズに受け入れるための沖縄県側の供給面、インフラ面の対応が課題になると思われるということでございます。

次に8ページにお進みください。話題が変わりまして、個人消費についてでございます。

まず財の消費を確認させてください。左側の商業動態統計、こちらは百貨店、スーパー、大型家電量販店、それからドラッグストアにおけるそれぞれの販売額と、それらの合計値という形でございます。このうち赤線の4業種の合計値を見ますと、販売額は増加していくことが見て取れます。右側の前年比で見ましても5%を上回るプラスが続いているということでございます。

ただ、この数字を解釈する上で2点留意事項がございます。

第1に、商業動態統計の売上高は名目値です。そのため、この間の物価上昇を踏まえますと、実質消費の伸びはこれより緩やかということになります。

第2に、商業動態統計は販売店側の売上を集計していますので、当然ながら国内外の旅行客による財の購入を含んでおります。先ほど申し上げましたように、2021年以降、入域観光客数が大幅に増加しているということを踏まえますと、そのことが小売店の売上を上押ししている面もあると考えられます。

これらの2点を踏まえますと、沖縄県民の財消費の増加ペースは、この統計から見えるよりはかなり緩やかと判断するのが妥当と考えております。

続きまして、9ページにお進みください。サービス消費の指標として、家計調査における外食関係の消費額の推移を載せております。これは沖縄の家計を対象とした調査の数字でございます。こちらも増加してはおりますけれども、財消費同様そのペースは緩やかとなっております。

このように個人消費につきましては、財・サービスとも緩やかに増加しているということかと考えております。

10ページにお進みください。このように個人消費が緩やかに増加していることの背景について少し見ていただきたいと思います。

個人消費が増加している背景には、基本的には全国同様、沖縄においても賃金や雇用環境が改善していることがあると考えられます。左側の図表で賃金動向を確認いたしますと、ここに来て上昇が明確になってきているということでございます。こうした賃金ですけれども、先行きも上昇傾向をたどることが期待されるのではないかと思われます。

右側の図の短観で見た企業の雇用人員判断D Iを御覧いただければと思います。こちらは逆目盛りの図表になっておりまして、上に行けば行くほど、雇用が不足していると感じている企業が多いことを示しています。このグラフから一目瞭然ですけれども、沖縄における企業の人手不足感は、青い点線の全国対比で見ても非常に強いという状況でございます。こうした強い人手不足感は、物価上昇あるいは最低賃金の引き上げとも相まって、今後とも賃金を押し上げる方向に作用していくというふうに考えられるかと思います。

こうした賃金・雇用の改善が個人消費を支える一方で、食料品を中心に物価の上昇が続いていることが個人消費を下押しする方向に作用していると考えられます。

11ページにお進みください。左側の図は昨年時点のデータですけれども、沖縄の物価の水準、これを全国と比較した図表になります。全国の平均的な物価を100とした場合に、沖縄がどういう数字になっているのかというデータでございます。

これについて一番上の総合、つまり全体としてどうかと見ますと、大体100ぐらいということで、沖縄の物価と日本全体の物価の大きな差はないということでございます。

ただし、分野別に見ますと、上から2番目の食料、それから4番目の光熱・水道というところは全国平均よりはっきりと高くなっています。特に食料につきましては、輸送コスト等がかさむ沖縄が全国の都道府県で一番物価の水準が高いという形になっています。

さらに言えば、食料品につきましては水準が高いだけではなく最近の伸び率も高いという状況でございます。

右側の図の沖縄県の消費者物価の前年比を見ますと、濃い青色が食料品でございますけれども、これが全国よりも高い伸びを示しているということを主因に全国平均を上回る上昇が続いているという形であります。こうした環境下、小売関連企業の方々からは、消費者の節約志向の強まりを感じる、例えば比較的安価な商品への需要シフトが見られるという声をよく聞くところであります。

先行き、これまでの輸入物価の上昇やコメ価格の大幅上昇の影響が和らぐ形で、食料品価格の上昇率が低下していくのか、また今後とも賃金の上昇が続き、所得面から家計を支える力がしっかりとしていくのか、丁寧に見ていくべき局面にあると考えています。

12ページにお進みください。次に企業分野の動向を確認したいと思います。

左側の図表は企業収益、右側の図表が設備投資となります。いずれも短観ベースでありますて、コロナ禍前の2019年度を100に基準化した水準の図表となっております。直近の2025年は9月調査時点での企業の計画ということでございます。

まず左側の図の企業収益(経常利益)を御覧ください。赤い線の沖縄の企業の経常利益は、コロナ禍で大きく落ち込んだ後、増加に転じまして、2025年度、本年度も増益を予想されております。もっとも青い点線の全国と比較しますと、沖縄では収益の回復ペースは緩慢であることが見て取れるかと思います。全国では、為替円安もありまして、グローバル大企業の収益が大幅に改善し収益を牽引しているということではありますが、沖縄では中小企業・小規模事業者が中心であることもありますし、特にこうした先がコストの上昇を販売価格に転嫁することができていないという指摘もございます。

言い換えますと、沖縄は、景況感は良いと、観光客が増え景気はよくなっているという状況でありますが、それが収益に十分には結びついていないと、稼ぐ力が十分にはないという状況ということかと思います。

次に、右図の設備投資を御覧ください。こちらも青い線の沖縄は、2025年度は増加が見込まれておりますけれども、その水準はコロナ禍前を下回るという見通しでございます。このように設備投資も全国対比で弱いという背景でございますけれども、様々な要因が考えられるかと思います。収益の改善が十分ではないということは当然あるわけですが、それに加えまして、当地企業はコロナ禍におきまして大幅な収益の落ち込みを経験し、財務が悪化している先も少なくないため、前向きな設備投資になかなか踏み切れないといった

事情もあるかもしれませんと思います。また、当地の設備投資にとって重要な建設投資が、需要・供給双方が伸びにくい状況にあるということも、投資が伸びにくい背景にあると考えられます。

この点、13ページを御覧ください。左側が沖縄の非居住用の着工建築物の床面積でございます。建設投資の代理指標ということでございます。

こちらを御覧いただきますと、足元はコロナ禍前の水準をはっきりと下回る水準にあるということあります。この背景の一つが真ん中の図で示されている建設コストの上昇ということあります。これは全国平均の数字で沖縄の数字というわけではないですが、原材料コストや人件費の上昇から建設コストははっきり高まっており、これが需要面から新規の投資を抑制する方向に作用している可能性があります。これに加えて、建設業の人手不足は深刻化し、コストを払ってもなかなか建設は難しいという供給面の制約が指摘されることもあるということでございます。

1ページお進みいただきまして、14ページを御覧ください。同じ建設関係ということで、住宅投資についても確認したいと思います。

左側の住宅着工戸数を御覧いただきますと、いろいろ振れはあるのですけれども、ならしてみるとあまり強くない、弱めの動きとなっております。今申し上げた企業による建設投資と同様、建設コストの上昇はこの要因の一つと見られます。

右側の図は、都道府県地価調査による2025年7月1日時点での住宅地価格の前年比になりますけれども、ちょっと見にくくて恐縮ですが一番下、沖縄の住宅地は全国で最も上昇率が高かったというふうな結果が出ております。

もちろん沖縄の住宅地の上昇率が高いのは、人口動態面、あるいはそのほかの要因から、当地においてやや長い目で見て住宅需要が国内の他の地域と比べて高いのではないかという見方を示している面はあるかと思います。ただ短期的には、こうした地価、あるいは建設コストの上昇が住宅取得スタンスにマイナスの影響を及ぼし得ることも否めないということかと思います。

ここまで、やや駆け足でございますが、最近の沖縄経済の動向につきまして、観光、個人消費、それから投資等の観点から確認してまいりました。

改めて整理いたしますと、観光需要は拡大しており企業の業況感は好調、そうしたもので雇用・所得環境は緩やかに改善しており、そのことが個人消費を支えるという姿にはなっております。

ただ一方で、食料品を中心とした物価上昇は、家計部門や中小企業・小規模事業者への重石となっていると、そうしたもとで企業収益の改善も緩やかであるということでありまして、こうした中、人手不足感の強まりが供給面から経済を制約するようになりつつある可能性もあるということでございます。

そこで、次に人手不足という問題を考えるための一つの視点といたしまして、県民経済計算のデータから、過去25年という長い期間で見た労働市場、所得環境の変化を簡単に確認したいと思います。全ての都道府県のデータが入手可能な最新年は2021年なので、1996年と2021年で比較しております。

15ページを御覧ください。こちらは都道府県別に見た過去25年間の雇用者数の変化でございます。

上段が変化数、雇用が何人増えたかという数字ですけど、当然東京とか神奈川、大阪といった大都市が多く増えてるということではあります、下の図で変化率、つまり各都道府県で何%雇用者数が増えたかという数字を見ると、沖縄は約50%ということで、過去25年間で一番雇用者数は増えたという形です。

沖縄は過去25年間人口が増えてきたということもありますし、昔沖縄の失業率は全国対比高かった、労働市場に余剰の労働力はあったと、そこを生かしてきたということでもございます。つまり沖縄県に豊富にあった労働資源を活用して雇用者数を拡大してきたということです。

続きまして16ページを御覧ください。こちらは上段が1996年、下段が2021年の一人当たりの賃金という形でございます。1996年時点では沖縄は全国で一番低かったという形でございます。

先ほど申し上げましたように、雇用者数が増えて余剰労働力の活用が進む下で労働需給が引き締まり、2021年には最下位ではなくなったという形であります。ただ、言うまでもありませんけれども、低い水準ということではありますし、全国平均を下回り、県民所得の低さが引き続き課題であるところは変わらないということでございます。

次の17ページでございます。今個別に説明しました雇用者数と賃金を掛けたマクロの雇用者所得、沖縄全体で雇用者の所得がどれだけ増えたかという変化率を見たものでございます。

こちらを御覧いただきますと、雇用者数が大幅に増えたこと、それから相対的に見て賃金水準がほかの地域より少しよくなつたということ、こうしたことが起きて、沖縄の

雇用者所得の伸びは突出した姿になっているということです。

つまり沖縄では、このように増加した家計の所得、これが個人消費等の支出に回る、さらにそのことが投資を誘発するといった経路を介して、この25年間地域経済を回してきたということかというふうに考えられます。

ただ、先行きを考えますと、人手不足感が強まる中、沖縄が今後、過去25年のような規模で雇用者数を増やし、地域経済を回していくということはなかなか難しいのではないかというふうに思われます。そうしたもので、これまでのように地域経済を拡大していくためには、生産性を高め、企業の稼ぐ力を高めていく、そのことを通じて一人当たりの賃金を上げていくことが、当然これまででも重要だったわけですけれども、これまで以上に重要になっていくことかと思います。そのためには当然ながら金融の役割といったものも非常に大きいということだと認識しております。

そこで最後に18ページを御覧ください。こうした観点も踏まえて、最後に足元の金融面の動向を確認しておきたいと思います。

左側の図は企業の資金繰り判断D I、こちらのD Iはプラスになっています。つまり資金繰りが「楽である」という回答が「厳しい」という回答を上回った状況にあるということです。また、中央の図の企業から見た金融機関の貸出態度判断D Iも、「緩い」という回答が「厳しい」という回答を上回る状況にございます。こうしたことから、右側の図にございますけれども、貸出金の前年比はプラスを続けているという形であります。

次の19ページの企業倒産のデータ、こうしたものを踏まえましても、現時点では緩和的な金融環境、こちらは引き続き沖縄県における企業活動を支えているというふうに判断しております。

私からの報告は以上となります。ありがとうございました。

○島袋委員長　　ありがとうございました。

続きまして、資料3の「沖縄振興開発金融公庫の業務運営について」、沖縄公庫の崎山部長から説明をお願いします。

4 沖縄振興開発金融公庫の業務運営について

○崎山総務部長(沖縄公庫)　　沖縄公庫総務部長の崎山と申します。どうぞよろしくお願ひします。座って説明をさせていただきます。

資料の3に基づきまして、沖縄公庫の業務運営について御説明をいたします。

最初に、1枚進んでいただきまして目次を御覧ください。本日は大きく3つの項目に分けて御説明をさせていただきます。1つ目に予算及び決算の概要、2つ目に当公庫の重点支援分野に係る取組、最後に前回の本協議会でいただいた御意見に対する取組状況について御報告いたします。

それでは1ページをお願いいたします。令和6年度の事業実績となります。左の表の赤枠のとおり6年度の貸付及び出資の合計は876億円、前年度比8億円の増加となりました。資金別に見ますと、中小企業等資金が、物価高騰、人手不足対応などのセーフティネット需要により増加しております。一方で産業開発資金と医療資金が減少しておりますが、これは前年度の大型融資の反動減によるものとなっております。

右上のグラフは直近5年間の出融資の実績となります。令和2年度はコロナ関連融資によりまして3,010億円と過去最高の実績となりましたが、その需要は一巡しております。右下は出融資残高の推移となります。コロナ融資によりまして1兆円規模で推移しておりましたが、足元ではその償還も進み、5年度からは減少に転じております。

2ページをお願いいたします。令和6年度決算の概要となります。6年度は好調な沖縄経済を背景に事業者の業況回復が見られ、貸倒引当金などの信用コストが減少しました。その結果、左の損益状況の表、経常収益のうちオレンジでお示ししております一般会計より受入、これが当公庫の収支を均衡させるために国から受け入れております補給金となります、前年度比で32億円の減少となっております。

3ページをお願いします。7年度の予算の概要について御説明いたします。

事業計画は1,827億円を確保しております。

右側の独自制度の拡充につきまして、1つ目の沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度、こちらは人材確保や従業員の待遇改善を推進する制度でございます。国や県の助成制度を活用して積極的に取り組む事業者の金利負担を軽減するという要件を持っておりますが、7年度はその特例要件に県の奨学金返還支援事業を追加しました。

2つ目は教育ローンの金利負担を軽減する制度、教育離島特例、そして教育ひとり親特例の拡充となります。離島の学生の進学、そしてひとり親の学び直しの支援を強化するため、金利負担軽減の限度額の引上げを行いました。また、次の沖縄離島・北部地域振興貸付につきましては、当該地域において売上げの増加または収益性向上に取り組む事業者への金利負担軽減、そして北部地域の貸家業整備に係る貸付期間の拡充を行っております。

4ページをお願いします。令和8年度予算の概算要求について御説明いたします。事業計画につきましては、7年度とほぼ同規模の1,817億円を要求しております。

独自制度につきましては、4つの制度拡充を要求しております。

1つ目の沖縄観光リゾート産業振興貸付の拡充、こちらは深刻な人手不足の状況を踏まえ、観光リゾート産業における企業間連携、協業・共同化を推進するために、資金使途に観光関連事業者に係る業務を受託するための資金を追加するものです。

2つ目の沖縄特産品振興貸付につきましては、特産品の製造販売を行う事業者の収益性向上の取組を支援するため、金利負担の軽減を要求しております。

3つ目の独自制度、こちらは8制度共通の拡充となります、物価高騰、人件費の増加など、中小企業者の運転資金ニーズに対応するために、運転資金の貸付期間を現行の7年以内から10年以内に拡充する要求を行うものです。

4つ目、沖縄自立型経済発展貸付は、中堅・大企業向けのセーフティネット対象事案の拡充と中小企業向け融資と同様の貸付期間の拡充を要求しております。

5ページをお願いします。こちらのページから、重点支援分野に対する取組状況について御説明いたします。

物価高騰に関しまして、当公庫では令和3年11月に特別相談窓口を開設し、業況が悪化した事業者への運転資金融資、そして償還方法の変更など迅速な資金繰り支援を実施しております。

また、昨今の診療材料の高騰などで厳しい経営環境下にある病院・診療施設などに対しましては、医療資金に物価高騰対応資金を創設しまして、資金繰り支援と金利負担の軽減による支援に取り組んでおります。

特別相談窓口の実績は、左の表のとおりとなります。融資の累計は280件で165億円、条件変更は240件に対応しております。支援件数ベースでは、融資・条件変更ともに農林漁業資金が最も多く、右の円グラフのとおり、農林漁業セーフティネット関連の対応で飼料高騰に係る畜産農家への支援が8割を占めております。令和7年4月には米国関税関連の特別相談窓口を開設しております。現時点におきまして、相談の実績はございませんが、沖縄経済への影響を注視しつつ、今後も適切に対応してまいります。

6ページをお願いします。人手不足対策・賃上げ対応の取組でございます。

当公庫におきましては、先ほどの7年度予算の概要でも御紹介させていただきましたが、沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度、そしてもう1つ、賃上げ貸付利率特例制度、この2

つの制度を活用した金融支援に取り組んでおります。沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度につきましては、令和6年度の制度創設からの実績は、67件、81億円となります。一方の賃上げ貸付利率特例制度は、賃上げに取り組もうとする中小企業者の金利負担を軽減する制度となっておりまして、令和6年度の実績は、670件、255億円となっております。

このような金融支援のほかに、外部機関と連携した人手不足対策セミナーを開催し、外部専門人材の活用事例、また実践ノウハウなどの情報提供、そして個別相談などの経営支援を実施しております。そして地域の商工会議所、商工会などと連携した出張相談会、こちらも定期的に開催しております。小規模離島を含めた県内全域の事業者の様々な御相談にワンストップで対応をさせていただいております。

7ページをお願いします。融資事例について御紹介させていただきます。

左は酪農業者の飼料高騰に係る運転資金と牛舎の改築資金に対して、民間金融機関と協調して資本性劣後ローンの融資を実施した事例です。自己資本とみなすことが可能な資本性劣後ローンで厳しい事業環境下の畜産事業を下支えすることにより、同社の財務基盤が強化され、今後の事業拡大に貢献するものと期待されます。

2つ目の事例は、離島で複数の医療施設を運営する診療所の支援事例となります。医療資材の高騰の影響、それによる業況悪化に対しまして、民間金融機関と連携して物価高騰対応資金による融資を実行しました。医療分野におけるセーフティネット支援につきましては重要性が増していると認識しており、引き続き制度の周知や丁寧な相談対応に努めてまいります。

3つ目、右の事例でございますが、こちらは沖縄人材活躍推進特例を適用した離島の飲食店の人材確保の取組となります。従業員宿舎の建設とセルフ厨房システムの導入、この2つの取組によりまして、島外からの人材を確保・定着させ、生産性の向上も実現しております。

8ページをお願いします。こちらから創業・スタートアップ支援の取組について御説明いたします。当公庫におきましては、独自制度の新事業創出促進出資、沖縄創業者等支援貸付などを活用しまして、事業者の資金ニーズや事業ステージに応じた最適な金融支援に努めているところでございます。左のグラフは平成14年度に創設した新事業創出促進出資の実績となります。令和6年度までの累計で85件、38億円の出資を実行しております。

近年の出資事案は、時代の潮流や技術革新に伴いまして、IT関連や医療・バイオ、環境分野など業種は多岐にわたっており、技術も高度化しております。令和4年の沖振法の

改正により、設立後5年以内とされておりました出資対象要件が撤廃され、開発技術の事業化に長期を要する企業への出資も可能となりました。引き続き積極的に出資制度を活用したリスクマネーの供給に努めてまいります。

融資につきましては、創業前及び創業後1年内の事業者に対する令和6年度の融資実績は、440件、30億円となっております。下に掲げております創業融資の事例、こちらは西表島における電動トウクトウクのレンタル事業となります。本事業の立ち上げにおきましては、竹富町商工会が計画策定支援を行い、当公庫は民間金融機関と協調して開業資金の融資を実行しました。西表島の魅力を生かした新たな観光体験の提供、交通利便性の向上と環境負荷の軽減など、サステナブルな観光への貢献が期待されます。

9ページをお願いします。産学連携によるベンチャー支援の取組を御紹介いたします。当公庫におきましては、県内の大学や研究機関、新事業支援機関との産学連携により、支援企業の発掘などに取り組んでまいりました。近年では国や県のスタートアップ施策とも連携しまして、研究成果と地域企業とのマッチング、リスクマネーの供給、ハンズオン支援など、地域の各支援機関がそれぞれの役割を發揮する相互連携が広がりを見せております。

左下は琉大発スタートアップへの出資事例となります。当社は独自のデータ抽出技術によりまして世界トップクラスの生物多様性のビッグデータを構築し、国内外の企業の環境活動を支援する事業を展開しております。当公庫は県内民間企業と協調して事業拡大に向けた出資を実行しております。当社は生物多様性のホットスポットである沖縄発の観光ビジネスとして業界を牽引することが期待されております。

右はOIST発スタートアップへの融資事例となります。当社は食品工場などで発生する高濃度の有機排水をバクテリアで分解する独自技術を有しております。中小企業向けに排水処理システムを供給しております。当公庫におきましては、事業化や販路拡大などの資金ニーズに民間金融機関と協調した資本性劣後ローンの融資を実行しました。当社の技術は世界的にも評価を得ており、今後の事業拡大が期待されます。

10ページをお願いします。こちらからは事業承継の取組となります。当公庫では令和5年に、創業や事業承継などの事業者支援の強化を図るために事業者支援推進室を設置しております。同室を専担部署としまして、県内の事業承継の主要な支援機関であります商工会議所連合会、商工会連合会、事業承継・引継ぎ支援センターと事業承継における連携の覚書を締結するなど、関係深化を図っております。令和6年2月には、事業承継マッチン

グサービスとしまして事業承継コネクトを開始しました。現在、登録件数は50件と着実に増えております。そして右下の融資事例のように、老舗企業の事業承継をこのコネクトを活用してマッチングし、事業承継・引継ぎ支援センターと連携して、譲受企業に対して株式取得資金の融資も実行しております。引き続き外部機関との連携を密にしながら、地域の大切な事業を次世代につなぐ事業承継支援に注力してまいります。

11ページをお願いします。事業再生の取組となります。経営環境の変化、またコロナ禍で増大した債務負担などにより厳しい経営状況にある事業者に対して、民間金融機関と協調・連携をした事業再生の取組を推進しております。また、沖縄県中小企業活性化協議会、おきなわ経営サポート会議などの公的支援スキームを積極的に活用することで、専門家を活用した経営改善計画の策定支援、また円滑な金融支援の調整にも取り組んでおります。

左下の事例は、よろず支援拠点、そして活性化協議会と連携した菓子製造業者の再生事例となります。専門家の支援の下で策定された経営改善計画に基づきまして、当公庫は、民間金融機関との協調融資により資本性劣後ローンの融資を実行しました。計画策定から金融支援まで各機関が連携することにより、早期の財務改善や設備投資による生産性向上などの着実な経営再建が期待されております。

12ページをお願いします。民間金融機関との連携について御説明します。これまでの事例でも御紹介しましたが、当公庫は創業や事業再生などリスクの高い事業フェーズにおいて民間金融機関と協調して資本性劣後ローンを活用することにより、事業者の財務強化などを支援しております。

公庫の資本性劣後ローンにつきましては、期限一括償還、無担保・無保証、償還がほかの借入金に劣後するという特性から、金融機関の査定上自己資本とみなすことができるため、民間金融の呼び水効果が期待されます。

左のグラフは資本性劣後ローンの融資実績となります。累計で182件、116億円の実績となっております。令和2年度以降におきましてはコロナ関連の民間金融機関との協調支援により実績が伸びているところです。足元では資本性ローンの勉強会なども活発に開催されておりまして、引き続きそのほかの公庫の融資制度も含めて、公庫と民間金融機関の相互連携、相互理解を深めることでより一層の取組に努めてまいります。

13ページをお願いします。社会的課題の解決に向けた取組でございます。当公庫におきましては、沖縄の社会的課題の解決に取り組む事業者への支援を強化するため、令和6年4月に沖縄ソーシャル融資を創設しました。本制度は日本公庫との並び制度であるソーシ

ャルビジネス支援資金よりも貸付対象が広く、一般的に収益性が低いソーシャルビジネスの特性を踏まえ、運転資金の貸付期間や据置期間を長く設定し、金利を優遇した制度となっております。

ソーシャルビジネス関連の融資実績としましては、こども食堂の運営、また脱炭素に貢献するリサイクル事業などがございます。下の事例につきましては、重度障がいの方々のための児童発達支援や生活介護などを実施する福祉事業者の施設整備に係るものとなっております。

当公庫は、今後もこれらのソーシャルビジネス関連制度を活用した長期安定資金の供給を通じまして、ソーシャルビジネスの担い手の創出と経営安定化を積極的に支援してまいります。

14ページをお願いします。こちらは沖縄の重要な社会的課題であります子どもの貧困対策への対応となります。当公庫は左の図のとおり本店及び支店にひとり親支援担当者を配置し、ワンストップで相談しやすい環境を整備しているほか、行政や各種支援機関との連携によりまして、ひとり親の雇用の促進、ひとり親自身の学び直し、ひとり親の新規開業支援など、金融面からの支援に取り組んでおります。

ひとり親支援関連融資の実績は左下に記載しているとおりでございますが、いずれも制度創設時からの累計となっておりまして、ひとり親の雇用に取り組む企業への支援が195件、ひとり親の学び直し支援が119件、ひとり親による新規開業の融資が165件となっております。

右に掲載している教育ローンの離島特例制度でございますが、こちらは離島の学生の進学に係る経済的負担の軽減を目的とした金利負担軽減制度となっております。令和6年度は229件の利用実績となっております。本制度につきましては、令和7年度予算におきまして金利軽減の限度額を引き上げる拡充をしており、引き続き地理的・経済的事情に左右されない学ぶ機会の確保に向けて積極的な支援に取り組んでまいります。

15ページをお願いします。地域開発プロジェクト支援の取組でございます。当公庫はこれまで沖縄公庫独自の出資及び融資制度を活用し、空港ターミナル、モノレール事業などの交通基盤の整備、沖縄の固有課題であります駐留軍用地跡地開発など、沖縄振興計画における重要なプロジェクトの支援に取り組んでまいりました。

また、地方創生の推進におきましては、県内30市町村と助言業務協定を締結しております、P P P / P F Iなどの公民連携プロジェクトに企画・構想段階から積極的に関与する

ことにより、自治体に対するコンサルティング支援を行っております。

このような地域開発プロジェクトは多額の初期投資を必要とし、投資回収に長期を要するなどリスクの高い分野であることを踏まえ、当公庫の産業開発資金及び出資制度を有効活用することにより、引き続き政策金融の役割発揮に努めてまいります。

16ページをお願いします。取組事項の最後となります。当公庫における業務改革の推進(DXの取組)について御説明します。

私ども沖縄公庫では、社会のデジタル化など環境変化に対応し、付加価値の高い政策金融サービスを提供するため、令和3年度にIT戦略を策定、そして令和5年度にはその後継戦略となるDX戦略を策定し、現在、右上にお示しする4つの柱を掲げて、顧客接点の強化、業務プロセスの変革などの各種プロジェクトを推進しております。顧客接点強化の取組としましては、公庫ホームページにお客様専用のウェブサービス、沖縄公庫コネクトを開設しており、教育ローンのお申込みや残高証明書の発行、事業承継のマッチングサービスを展開しております。また、融資相談に係る来店予約サービス、決算書の電子データによる受取サービスなど、顧客利便性向上にも取り組んでおります。これらのDXによる業務改革につきましては、引き続き持続的な政策金融機能の発揮に向けて、中長期的な視点から取組を推進してまいります。

17ページをお願いします。最後に前回の運営協議会において委員の皆様から頂戴しました御意見に対する取組状況について御報告します。こちらに掲載している実績の計数は令和6年度及び7年度上期の合計となります。

御意見の1と2、物価高騰、人手不足対策の取組、特に畜産農家の飼料高騰に係る対応につきましては、5ページから6ページにかけて御説明させていただきました内容をまとめて再掲しております。現在も厳しい事業環境にあることを踏まえ、引き続き支援に注力してまいります。

3と4、創業スタートアップ支援に係る民間金融機関との連携、OISTの活用に係る対応でございます。スタートアップ支援としましてこの間実行しましたベンチャー出資の3件は全て民間協調となっておりまして、また創業期の融資につきましても、54件、8億円の協調融資を行っております。OISTの活用につきましては、シーズの事業化に対する出融資に積極的に対応するなど、連携を推進しているところでございます。

最後に5と6、大型案件の事業再生や資本性劣後ローンに係る民間金融機関との協調につきましては、記載のとおり大規模事業者などの事業再生の専担部署である経営支援班に

おきまして、民間金融機関と協調した融資や条件変更を積極的に実行しております。また、資本性劣後ローンを活用した連携につきましては、引き続き合同勉強会の開催などさらなる連携に向けた取組を推進してまいります。

私からの御説明は以上となります、最後のページで当公庫のホームページで配信しております経営お役立ち動画について紹介させていただいております。お時間のあるときに御活用いただけますと幸いです。どうもありがとうございました。

○島袋委員長 ありがとうございます。

続きまして、資料4の「令和8年度沖縄振興予算概算要求」について、内閣府の矢作沖縄振興局長から説明をお願いします。

5 令和8年度沖縄振興予算概算要求

○矢作沖縄振興局長 振興局長の矢作です。本日は業務のため東京のオフィスから出席をさせていただいております。

令和8年度予算要求につきまして、資料4に沿って御説明をいたします。

要求総額につきましては、今年度予算2,642億円から、所要の経費を積み上げまして2,829億円としてございます。また、第1次国土強靭化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費等について事項要求することとしております。要求のポイントを上段に2点記載してございます。まず今年の骨太の方針にも明記されましたGW2050 PROJECTSの早期実現に向けた取組の一環として、基地跡地の先行取得等を引き続き強力に推進すること、2つ目といたしまして、強い沖縄経済の実現に向けて、各般の産業振興施策を推進するとともに、物価高騰にも対応することです。これらも含めまして、以下、IからIXに掲げました各施策について簡単に御説明いたします。

まず左側のIとIIにただいま申し上げたGW2050 PROJECTSをはじめとする駐留軍用地跡地の利用の推進と強い沖縄経済実現に向けた予算を記載してございます。

IのGW2050 PROJECTSのうち、駐留軍用地跡地先行取得事業費につきましては、前年度と同額の68億円を要求するとともに、自治体の計画策定等の取組の支援に向けて、跡地利用推進経費を5億円に拡充して要求してございます。また、航空関連産業クラスター形成を支援すべく、いわゆるMROの整備に係る設計を支援するため2億円を要求しております。

Ⅱの強い沖縄経済実現のための施策につきましては、観光・リゾート、農水産業・加工品、IT関連産業、科学技術・産学連携の4分野におきまして、来年度も引き続き拡充を図りつつ要求しておりますが、来年度は新たに医療分野の研究シーズの事業化を加速するための事業等について所要の経費を要求し、所得向上に資する付加価値の高い事業の創出につなげたいと考えております。

Ⅲのこども関連施策では、引き続きこどもの貧困対策について、支援員の配置ですとか居場所づくり、学習・就労の支援体制の強化等を図るとともに、こどものウェルビーイング実現に向けて、政策研究の効果的な推進体制の検討や教育・医療・福祉など分野横断的な研究を支援していくとしております。

続いて右側の欄に移ります。Ⅳの公共事業関係経費につきましては、関係省庁等の予算を一括計上しておりますが、公共事業と公立文教施設を合わせて1,284億円の要求をしてございます。

Ⅴの一括交付金につきましては、ソフト交付金とハード交付金のいずれも、物価高騰に対応するため合わせて57億円の増額要求をしております。VIの北部振興につきましては、引き続き50億円を要求しているところでございます。VIIの離島振興では、住宅整備等の定住環境向上に向けた取組や小規模離島町村を対象とした子育て支援の充実、利用住民の割高な移動費負担の軽減等を図るため、総額86億円を要求しております。VIIIの沖縄科学技術大学院大学(OIST)関連は、研究力強化のための取組やさらなる産学連携、スタートアップ創出に向けた施設設備の整備等を支援するため232億円を要求しているところでございます。IXの沖縄振興特定事業推進費につきましては100億円を要求してございます。

続きまして沖縄公庫に関連する予算につきましては、資料4の2ページ目を御覧いただければと思います。まず収支差補給金として26億円、スタートアップ支援に必要な出資金として3億円の計29億円を要求しているところでございます。また、沖縄公庫を含めた県内金融機関のスタートアップ支援に係る目利き力の向上を図る取組を強化するため、3,300万円を要求しているところでございます。これらの予算要求につきまして、現在財政当局と折衝しているところでございます。

私からの御説明は以上でございます。ありがとうございました。

○島袋委員長 ありがとうございます。

続きまして、資料5の「民間金融機関との意見交換会の結果概要」について、内閣府の鈴木沖縄振興局参事官から説明をお願いします。

6 民間金融機関との意見交換会の結果概要

○鈴木参事官(沖縄振興局)　　沖縄振興局の鈴木でございます。座って御説明させていただきます。

私のほうからは、先月実施いたしました「沖縄公庫と民間金融機関との意見交換会」の概要について説明させていただきます。

先ほどの崎山部長の説明とかぶるところも多いので、その点御容赦いただければと思います。

まず上段の連携・協調の部分です。令和6年度の公庫と民間金融機関による協調融資は、全体としては減少しておりますけれども、中小企業における設備投資の増加に伴いまして中小企業に対する協調融資はこのとおり増加をしております。先ほど崎山部長からも丁寧な御説明がありましたけれども、資本性劣後ローンを活用した協調融資、こちらのほうもかなり進んでいる状況です。また、民間金融機関の方からは、公庫が企画した勉強会を通じて、より気軽に双方向で相談できるようになったといったお言葉がありました。こういったことを踏まえますと、全体として公庫と民間金融機関の連携・協調はさらに進展しています。

続きまして下段、各種課題への対応ですけれども、まず物価高騰対応ですが、物価高に対して価格転嫁できている事業者と遅れている事業者の二極化がかなりはっきりと見られるといった声がございました。こうしたことから、民間金融機関、公庫ともに、物価高騰の影響を受けている事業者に対しては資金繰り支援を適切に行ってています。

また、人手不足対策としては、先ほど崎山部長からも御説明ありましたが、沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度を積極的に活用しています。

続きましてスタートアップ支援ですけれども、こちらは先般OIST発スタートアップであるEFポリマーに対しまして、公庫が琉球銀行ほかと協調出資をしております。スタートアップ支援の出資におきましても協調が進んでいます。

また、琉球銀行におきましては、これまでベンチャーファンド1号、2号、それぞれ2億円規模のファンドを組成しておりましたけれども、今年の8月にはベンチャーファンド3号として20億円規模のファンドを組成、また、これは県内金機関初だと思いますけれども、ベンチャーデット、こちらも20億円を組成し、スタートアップ支援の取組の強化を図ると

いう動きがありました。

それから事業承継につきましては、全ての参加者から事業承継は最重要課題であるという御発言がございました。公庫におきましても、事業承継マッチングサービス、これを昨年から開始しておりますし、沖縄銀行におかれましては事業承継の専門会社を設立するといった取組を図る動きが見られます。また、先ほども公庫の崎山部長から御説明ありましたが、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携をいづれの金融機関も強化しているというお話をされました。

また、ヤンガリアの経済効果について御意見を伺ったところ、ホテル従業員住宅の建設等により建設需要は増大。他方で、ヤンガリアができたことによって観光客が名護にとどまるようになったのかということを聞いたところ、まだまだ観光客は名護を素通りしているんじゃないかなというような御発言もございまして、さらに経済効果を高めていくためには、周辺地域や地元事業者が一体となった地域資源の活用など、観光コンテンツのさらなる充実が必要ではないかというような課題を指摘する声がございました。

最後、その他でございます。背景を申し上げますと、東京商工リサーチがメインバンク調査というのを年1回やっております。どういう調査かというと、銀行のメインのお取引先企業の増収増益の割合が多い銀行はどこなんですかというものです。今年の結果で1位が沖縄銀行さんで、2位が琉球銀行さんです。いずれもメインの増収増益企業が4割を占めると。1位と2位はほとんど差がないんですけども、この背景にはどういったことがあるのですかと聞いたところ、沖縄では他県への越境融資の必要性がないので、沖縄の事業者に注力できるということで、ここに書いてあるとおり沖縄では金融機関と顧客の距離が近いという特徴が1つ挙げられますという意見がありました。

また、沖縄においてはメガバンクの影響がそれほど及んでいないと思いますが、逆にいふとメガバンクが提供するような新しい金融手法の情報ですとか、そういったスキルをメガバンクに代わって沖縄の金融機関がやらなければいけないという意識が非常に高いという意見がございまして、こうしたことから、来年5月ですけれども、「企業価値担保権」の施行が予定されておりまして、例えば有形資産に乏しいスタートアップへの信用補完を果たす役割としても期待されますので、沖縄の金融機関におかれましてもこういった新しい制度を活用することが期待されるのではないかと考えております。私からは以上です。

7 意見交換

○島袋委員長 ありがとうございました。

それでは、これまでの説明を踏まえ、御意見等がございましたらお願ひします。

御意見に対する御回答は、一通り皆様から御意見を頂戴しました後にまとめて行いたいと存じます。

委員の皆様、いかがでしょうか。お願ひします。

○前田委員 J A 沖縄中央会の前田と申します。よろしくお願ひいたします。

冒頭長野支店長からも御報告がございましたけれども、GDPの構成要素から個人消費、設備投資、住宅投資、そこをメインに分析されることは仕方がないことでありますけれども、そして短期経済観測、これは企業へのヒアリングでございますので、そこに農業部門が全く含まれていないと。県内のGDP 4兆5,000億からすると、農業生産額は900億ぐらいですので非常に微々たるものだと思いますけれども、ぜひ短観とは別に、沖縄の一次産業の景況感とかを公庫の会議で共有できるような資料があったらうれしく思います。以上でございます。

○島袋委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願ひします。

○金城委員(代理 与儀副会長) ありがとうございます。沖縄県商工会議所連合会の与儀でございます。本日は会長の金城の代理で出席しております。よろしくお願ひいたします。

御公庫におかれましては、中小企業向けの融資をはじめ、産学連携によるスタートアップの支援、ひとり親支援の融資など、幅広い地域振興の取組をされており感謝を申し上げます。

また、弊会議所が推薦窓口となっているマル経資金、沖経資金融資の制度運営または事業承継の取組につきましても密な連携をいただいており、重ねて感謝を申し上げます。

さて、これまでの御説明でもありましたように、県内の景況感は観光業を中心として堅調な業況となっております。しかしながら一方で、弊会議所でも経営相談等を受けたり、支援、経営指導を行ったりしておりますが、物価の高騰や賃上げ、人手不足、そして後継者不足といった課題に直面している事業者も少なくありません。コスト上昇による資金繰りへの影響を最小限に抑えるための金融支援は大変重要であり、今後ともぜひ事業者それぞれの状況に応じた融資や返済条件の緩和など、柔軟な対応をお願いしたいというふうに

思います。

また、人手不足の中で生産性を高める設備投資も重要であります。事業者が意欲的に挑戦できるよう成長を後押しする金融支援も今後ともお願ひしたいと思っております。

それから最後に、事業承継も喫緊の課題となっておりまして、後継者不在や承継に必要な資金の確保難によって、経営状況が良好でありながら事業が継続されない懸念がございます。御公庫につきましては、事業承継に係る融資制度の活用促進や融資を含めた関係機関との一層の連携強化を期待しております。私からは以上でございます。

○島袋委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願ひします。

○喜友名委員 コザ信用金庫の喜友名と申します。よろしくお願ひいたします。

当金庫は沖縄市、中部に本店を構えてまして、今日は沖縄市、中部地区を見た景気の現状についてお話ししたいと思っています。当金庫では四半期ごとに景気調査を行っていますが、中部の景気については、ブレを伴いつつも改善を続けているというふうなこともあります。そしてまた業種によっては景気の二極化も見られるという調査結果が出ております。改善のテンポについては極めて緩やかとなっているということです。

沖縄県内でも最低賃金が1,000円を超えるということで1,023円になりました。率にして7.5%の値上げになっています。それを踏まえ、今後、賃金が景気動向にどういった影響を与えるのかということで、今世の中で言われています最低賃金が将来的に1,500円になった場合ということも含めて調査をいたしました。

こうした結果、1,500円になった場合の対応についてということで、経営者の皆様は、雇用や労働時間の削減を行うという回答が約3割です。そして賃上げに伴う社会保険の負担の増加が賃上げの妨げになるというふうな回答が4割超という結果が出ました。

先ほど申し上げましたように、世の中で目標にされている1,500円の賃金水準が求められた場合、私どもも小規模事業者を多く取引先に持っておりますので、そういう経営の方々、企業が人手不足の現状にもかかわらず雇用を抑制せざるを得ない状況に追い込まれる可能性があるという懸念を持っているところでございます。

そして人手不足が深刻化して、中小・零細企業のところで収益獲得の機会を逃すことも懸念されるというふうに思っております。特に中小・小規模企業にとって、今後の賃上げのスピードいかんによっては景気回復に水を差すリスクもあるというふうな懸念も考えらるると思います。

暗い話ばかりではなくて、今年の6月に内閣府の第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市として沖縄県が選定されたことによって、スタートアップを今後の経済の起爆剤にしようという機運が高まっていると思います。当金庫の本店近くに商店街の空き店舗を活用したスタートアップ拠点があります。そこで沖縄市の企業が出資をしまして、中部で初めてのベンチャーキャピタルファンドも設立されております。

そういうことを踏まえると、スタートアップのような新しい産業を支援して育てていくことも地域金融機関に課せられたこれからの中でもあるように思っております。沖縄公庫のほうともタイアップしながら、そういうところも進めていかなければと思っております。

そして最後になりますけれども、資料5の課題と同じ課題があるのですが、物価高、人手不足への対応、またスタートアップ支援、事業承継への対応といった課題、そういうところも当金庫も共通の課題と認識しているところでございます。

沖縄公庫と民間金融機関は良好な関係が保たれているというふうに感じております。これからも協調融資等の連携のほか、直近でも勉強会、そういうことをやってますので、そういうものを通じた連携を密にしながら、県内企業、事業者の皆様へのさらなるサポートが必要になるというふうに考えておりますので、今後も沖縄公庫との連携を深めながら県内の企業のサポートに頑張っていきたいと思ってますので、協力していただければと思っています。よろしくお願ひいたします。

○島袋委員長 ありがとうございます。

では、お願いします。

○上江洲委員 沖縄国際大学の上江洲です。喜友名委員と最初の部分は重なるところがございますので、この順番でよかったですと思っております。

私のほうからは2点、意見といいますか、リクエストなんでしょうか、申し上げたいと思います。

1つ目はまさに最低賃金、私は沖縄の会長を務めておりまして、それに関わってきた者としての意見となります。先ほど喜友名委員から御説明がありましたように、今年度は沖縄の最低賃金、現行の時給952円から71円引き上げて1,023円、7.5%というふうにおっしゃっていましたけれども、最大の引上げ率、そして初の1,000円超えになっております。

実際に審議も今回長引きまして、労働者の生計費、それから賃金、そして支払い能力、この3点を使用者とも労働者ともかなり詰めて調整をいたしました。ただ、先ほどの御報

告の中にもあったかと思いますけど、実質賃金の上昇が物価上昇に追いついてないという状況もございまして、今回の大幅な引上げにつながっております。ただ、まだ物価上昇が続いているというのは皆さん御案内のとおりだと思います。

先ほども御発言がありましたけれども、大幅な引上げが続きますと、特に中小企業、それから小規模事業者、かなり影響がございます。その声も聞いた上で結果的にはこういう上げ幅になったんですけども、こうしたことも踏まえて今回初めて沖縄の発効日を、法定発効日から指定発効日とさせていただきました。指定発効日が12月1日と目前に迫っている状況です。

その対応のために、政府として業務改善助成金といった様々な支援策を用意していることも存じ上げておりますし、沖縄の場合、労働局が支援パッケージということで、支援の見える化ということも頑張っているというのは承知しているのですが、発効日まで時間がないということもあって、支援策をうまく活用できない事業者も出てくるかと思います。

こういうときに先ほどから出ている人手不足対策、賃上げ対応の取組といったところ、非常に大事になってくるかと思いますので、引き続きしっかりとそういう取組を進めていただきたいと、そういう要望でございます。

それからもう1つの意見としましては、私自身が事業再生を含む倒産法等の手続法を研究している者としての意見となります。

先ほどの取組の中でも事業再生の取組について、以前からそうですが、しっかりと活性化協議会等とも取組を進めているということは存じ上げております。ただ、先ほどの賃上げ、これからも続くぞという部分とも重なりますけれども、企業にとりましてはかなり厳しい状況が続していくかと思います。なので、その取組をさらにしっかりと進めていただきたいということと、それから先ほどちょっと企業価値担保権についてのコメントもござましたけれども、私自身も企業価値担保権にも注目しておりますし、6月に成立しました早期事業再生法にも注目しております。

これは金融機関の金融債権を対象とした債務整理を多数決で可能とする制度となっておりますけれども、金融債権を対象とする背景には、事業再生に関する専門的な見地から一定の公益的責任を負うという、そういう見方が制度成立の背景にあったというふうに承知しています。つまり金融機関の公益性の部分がさらに高まっているのではないかと、これは企業価値担保権の部分でも同じかと思います。

ですので、公庫の役割というのは、まさに政府系金融機関としての役割もそうですし、

先ほどからの事業再生についての取組、それから県内金融機関との取組、こういうところを進めていただいて、そしてさらには金融機関の目利き力の底上げは非常に重要なと感じているところで、この点についても、実際にこの先、企業価値担保権がどのように活用されるかということにも注目しておりますので、その辺りの取組について引き続き進めさせていただければと思います。私からは以上です。

○島袋委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願ひいたします。

○山城委員(代理 伊波理事) 沖縄県銀行協会山城の代行で伊波が来ております。よろしくお願ひいたします。

まず今朝の新聞で沖縄県の地元3行の決算の概要が出たというところで、長野支店長からの説明のとおり観光関連産業が牽引する形で県内は活況を呈していて、それと政策金利の引上げというフォローの風が吹いたというところで、金融機関総じて好調な決算を迎えたと。全国的にもそうなっているというところでございます。

先ほど喜友名理事長から二極化が進んでるというお話をございました。これは確かに私どもも感じておりますし、長野支店長の最後の資料のほうで倒産件数が出ていたのですが、件数は増えているんですけど負債額はあまり大きくないんですね。これは小規模・零細のところにかなりしわ寄せがきている、価格転嫁のところもそうなんだろうと思っております。実際、中小企業団体中央会のD I のほうもずっとマイナスが続いているという状況で、この辺も二極化が継続されているんだろうなというところです。

そういうところで、私ども金融機関とすれば、事業の改善計画の策定支援とか伴走支援とか、それは銀行協会としてさらに強化していくというところを取り組んでいくこうと思っております。

事業再生の場面では公庫さんとの連携が非常に肝要となっている。それと少し大型の案件になると資本性劣後ローン、これは非常に有効ですので、我々民間金融機関としても劣後ローンを導入していただくと打つ手が増えるというのがありますので、ここもさらに協調してきたいと思っております。

それと松田審議官の冒頭の挨拶でも沖縄の今後の課題、現状もそうですけど、人手不足と後継者不足というところで、私どもも後継者専門子会社もつくったのですが、7、8年前まで沖縄県の後継者不足が85%を超えていた時期があって、関係機関の取組で2024年度は確かに65%まで20ポイント近く下がったんですけども、全国ではワースト5位というところ

ろでございます。

そういうところも顕著にはまだ出てないかもしれないかも知れないんですけど、これからすぐ出てくるだろうというところも手を打っていきたいというところで、公庫さんとの連携も非常に必要になってくるかと思っていますので、この辺のところもさらに連携を密にしていきたいと思っております。

それと先々週ですか、私ども金融経済シンポジウムというのを開催いたしました。沖縄県の金融リテラシーが全国最下位というところで、私ども経営計画には入れているんですけども、ここは子どもの貧困にもつながっているということで、我々金融機関として何が得意かというところで、「くらしとお金の教室」ということを、沖縄銀行で言えば年間400回ぐらい、生徒として3,000名余りに対してそういった教育をしているんですけども、先週の金融シンポジウムで、地元3行がスクラムを組んで沖縄県全体での取組を進めるというところを公表いたしまして、そのスケジュールを今組んでいるというところでございますので、ぜひ沖縄公庫の新垣理事長もそこに参画していただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○島袋委員長 ありがとうございます。お願いします。

○小橋川委員(代理 西里副会長) 中小企業団体中央会の小橋川会長に代わりまして、私西里が参加いたします。よろしくお願ひいたします。

私ども中央会には中小企業対策委員会というのがありますて、そこで各組合に、今困っていることということでアンケートを取りました。アンケートが3割、4割ぐらいだと思いますけれども、その中で一番困っているというのが、新たな資金調達ができないということ、ある意味ではコロナ禍の後で回復している業種、業態がある中、人手不足も含めてまだまだ景況が回復していない企業が多々あるように思います。

そんな中、中小企業団体中央会傘下の組合員の中堅企業以上の企業さんは恐らく直接金融機関、中央会の場合はおおむね商工中金、そして民間金融機関等と直接の取引があろうかと思いますが、中小・零細規模はなかなかそういう情報も行かないというところで、多分資金調達に苦慮しているのかなと思っております。

商工会あるいは商工会議所は、ある意味ではマル経資金の紹介とかあっせんとかというのがありますけど、中央会傘下の組合員にはなかなかそこが行ってないのかなという気がしていますので、これは制度的にあるいは法的なものもあるかもしれません、中央会もぜひマル経資金が活用できるような支援、制度ができないかなというお願いが1つござ

います。

もう1つは、9月末に私どもの一つの組織、沖縄県中小企業診断士協会というのがあります、そこと総合事務局の経産部と共に開催しました。そのときに公庫の慶田部長も参加をしていただいて、こういう事例を発表されておりました。

令和5年に事業者支援推進室というのを設置されて、その中で、外部支援機関と連携をして伴走支援をしているということ、これによる成果もそこそこ上がっているということだったと思いますが、今民間でもいろいろなところで伴走支援という言葉は発してますけども、支援スキームであったり、あるいは体制だったりということでバラツキが非常に多いのですが、公庫さんほうで取り組んでいる伴走支援、あるいは外部支援機関と連携した支援の在り方というのは非常に有効かなと思ってますので、もっと外部支援機関を活用した、あるいはそこと連携した伴走支援の強化をぜひお願いしたいとに思います。以上です。よろしくお願いします。

○島袋委員長 ありがとうございます。

ほかの委員、いかがでしょうか。

○玉城委員(代理 大城副知事) 12~13年ぶりにこの運協に戻ってきた者として、当時と雰囲気が随分変わってきたなということを個人的に感じております。それは、沖縄の諸課題に対して委員の皆様が協調体制を取ってこられているのかなと思って、この運協が長いこと実施されていることの効果だと思っております。今日は県の立場からお話をさせてください。

沖縄公庫におかれましては、長引く物価高や人手不足などの影響を受けた企業への支援、スタートアップへの出資、それから子どもの貧困などの社会的課題の解決に向けた支援など、独自制度等によりきめ細かに対応していただいておられることに感謝申し上げたいと思います。

また、次年度の予算要求につきましても、事業計画の策定に当たり年度当初から密に意見交換させていただき、また県の担当部局にもヒアリング等をしていただきながら、沖縄観光リゾート産業振興貸付、それから沖縄特産品振興貸付、沖縄自立型経済発展貸付の拡充など、地域振興、課題解決につながる制度を要求していただき感謝申し上げます。

先ほどの長野支店長の御説明や委員の皆様からの御発言にもございましたが、本県経済は入域観光客数が過去最多のペースで推移するなど、観光需要や個人消費が増加していく

拡大基調にあるということについては同じ認識をいたしております。

一方で、長引く人手不足による需要の取りこぼし、あるいは全国を上回る物価高による家計の負担増あるいは事業者の収益圧迫、価格転嫁の難しさ等によって深刻な状況が続いているというところで懸念される状況がございます。

さらに、金融・為替市場の動向、国際情勢、また本県においても自然減が続いている人口減少の問題など、特に島嶼地域の課題、問題、県経済を取り巻く環境はこれ以上に変化が激しくなってきております。

このような中、本県の地域事情に精通し、沖縄振興策と一体となった円滑な資金供給やセーフティネット機能などを担う沖縄公庫の役割は重要性を増しているものと思っております。

県としましては、税財政措置と並ぶ車の両輪である沖縄公庫と連携を密にし、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づいて沖縄振興を推進するとともに、物価高や人手不足等の足元の課題についてもしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、内閣府、沖縄公庫をはじめ委員の皆様におかれましては引き続き御協力をよろしくお願ひいたしたいと思います。以上です。

○島袋委員長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

○平良委員 沖縄県看護協会の平良でございます。医療・介護の方がいらっしゃらないようですので、私のほうの状況もちょっとお話しさせていただきたいと思います。

医療とか介護は皆さんのように価格が転嫁できない公定価格になっておりまして、2年ごとの診療報酬、3年ごとの介護報酬の改定によって公定価格で動いているところです。

直近は医療、介護とも令和6年に改定がありました。そこではプラス改定になっておりましたけど、最近の物価高騰によりまして多くの施設が増収減益という状況に陥っております。日本医師会等の調べによると、令和6年度は全国の7割の医療機関が赤字を計上していることもあります。病院だけではなくて、コツコツと営業している訪問看護とか訪問介護、小規模の事業者もおりますので、そこも非常に経営が苦しい状況になってしまいます。価格転嫁ができないという状況は公定価格ですのでしょうがないところで、企業の自助努力だけでは改善できない部分がございます。

私は医療とか介護は、社会インフラの一つだと思っております。県民の健康とか命、その安全を保障するためにも潰してはいけない部門だと思っておりますので、引き続き御支

援をお願いしたい。

令和8年度の概算要求を見ますと、医療に御配慮いただけているのが確認できましたので、引き続きの御支援をお願いしたいということ。

そしてもう1点、離島におきましては医療人材の確保が大変厳しい状況になっています。本島においても充足はしていない状況が続いておりますけど、特に宮古・八重山においては医療人材が常に不足の状況でございます。

そこで働きたいと思っても、今の大変な課題は住宅費です。家賃の高騰もありまして、なかなか行けない、そこが人材確保のネックになっているというところもありますので、特に専門職種があちこちにいるわけではございませんので、そういう環境の整備も御配慮いただければと思っております。以上です。

○島袋委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、意見が出そろったようなので、これで意見交換を終了したいと思います。

最後に、委員の皆様から頂戴した御意見を踏まえ、新垣沖縄公庫理事長よりコメントをお願いいたします。

○新垣理事長(沖縄公庫) 沖縄公庫理事長の新垣でございます。

委員の皆様には日頃から公庫業務に対する御理解と御支援をいただき、誠にありがとうございます。

本日公庫からは、予算決算、それから物価高騰、人材不足という経済社会の課題の中での公庫の対応、新たな産業創出という意味でのスタートアップ支援などを御報告いたしました。また、内部の取組ではございますが、新たに業務改革の取組も報告させていただきました。誠にありがとうございました。

皆様から大変ご示唆に富む御意見や御質問をいただきました。私どもの考え方、進め方について御説明したいと思います。

多くの委員の皆様からございましたのは、物価高騰、人件費上昇に関する御質問と御要望ということでありました。最低賃金が1,000円を超えるということもございます。物価高騰、人件費の上昇に関しては、多くの分野の事業経営においてまさに大きな負担となっております。当公庫の景況調査の中でもこの項目が長く課題として掲げられ続いているという状況であります。

このうち、先ほど平良委員からお話がありました医療・介護分野につきましては、公定価格の報酬額の一方で、医療材料や人件費の高騰、急上昇があるということで、経営の厳しい施設があると承知をしております。

私どもの医療資金の長期運転資金ニーズもコロナ禍の後しばらくはなかったのですが、今年度に入ってニーズが出てきているというところも長引く厳しさの表れなのかなと考えているところです。

沖縄公庫では、あらゆる事業分野、農林水産業分野を含めまして、本支店に特別相談窓口を設置していますが、新たにセーフティネット関係の制度が導入された場合には、皆様関係機関との連携を通じて情報をタイムリーにお届けし、それをもってお客様の実情に応じたニーズにつなげていくというような取組を進めたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

また、創業スタートアップ支援につきましては、資料でも御説明したとおり、独自の出資・融資制度、それから資本性劣後ローンという制度を活用しながら、またその内容についての勉強会も開催しながら進めているところであります。これにつきましては、中部地区など、スタートアップ支援のためのラボなども整備されていて活発に活動されているようですので、コザ信金さん、それから他の民間金融機関とも連携してさらに進めてまいりたいと思っております。

次に事業再生に関する民間金融機関の皆様との連携であります。二極化のお話もありました。大型の案件につきましては、地域産業の活力の維持ですか、地域社会への影響という観点からも協調支援は重要だと考えております。また、コロナ禍からの回復において、人手不足、物価高騰といった課題も重なり、小規模事業者の皆様の経営改善がなかなか進まないということで二極化の傾向があるというお話もございました。公庫も引き続き、大規模事業者もそうですが、中小・小規模事業者の再生、それから経営改善支援に取り組んでまいります。

その中で、先ほどお話がありました資本性劣後ローンの活用についても、活用事例などの勉強会を開催してお互いの理解を深めながら、事案の実情に応じた活用に努めていきたいと考えております。

それから事業承継につきましては、民間金融機関のほうでも進められているところです。公庫では事業承継診断を年間150件ぐらい行っております。その取組の中で、事業承継ネットへの登録件数が今回50件を超えるということで大分増加しており、改めて深刻さに驚

きを感じているところです。事業承継によって地域の有用な事業がなくなること無く引き継がれていくということは重要ですので、これについても協調して取り組んでいきたいと考えております。

それから離島の医療人材不足というところで平良委員から御意見がございました。特に小規模な離島においては、医療・介護人材もそうなんですが、いわゆるエッセンシャルワーカーに携わる方々が不足していると、その背景には住宅不足があるというようなことでございました。

この課題に関しましては、沖縄公庫ではPPP/PFIの地域プラットフォームを運営しており、沖縄県と沖縄電力さんとで共同で幹事をしていますが、この中でも各自治体から大きな課題だという声が上がっておりまして、この10月に住宅部会を設けて、地域優良賃貸住宅という制度があるようですので、その勉強会を開催したところです。

また、最近沖縄県のほうでも、小規模離島や北部のへき地の自治体を対象にしたワンストップの窓口を設けられているようですので連携して、住宅不足が一つのネックになっているというところで、公庫が政策金融として何ができるか研究しながら取り組んでいきたいと考えております。

それから西里副会長からは、中央会においてマル経資金の推薦等の枠組みがつくれないかというお話をございました。この件に関しては仕組みを研究させていただいて検討していきたいと思っております。

また、外部機関との連携に関しましては、事業者支援推進室を核として進めているところですので、今後も深化という方向で引き続き取組を進めていきたいと思います。

最後に、大城副知事から総括的な御意見をいただいたところでございます。沖縄公庫は、国や県の沖縄振興策の推進に向けて、独自制度の活用による金融支援や、それ以外のセミナー開催や情報提供という非金融支援に取り組んでいるところでございます。引き続き、国、県、関係機関の皆様と連携を密にして、地域の実情を踏まえたきめ細かな総合政策金融機能の発揮に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○島袋委員長 ありがとうございました。

これにて本日の議事を終了させていただきます。

大変有意義な御意見をいただきありがとうございました。

委員の皆様から頂戴した御意見を今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映していただきますようお願いいたします。

なお本日の議事録は、後日委員の皆様に御確認いただき、内閣府ホームページに公表いたします。

委員の皆様におかれでは、引き続き沖縄公庫の業務運営に対し御支援・御協力を賜りますようお願ひいたします。

本日は、御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございました。

これをもちまして沖縄振興開発金融公庫運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

8 閉 会